

# 《令和2年度 都市計画部 組織目標の達成状況》

**重** 令和2年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長	松尾 俊彦
理事	中安 隆年

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和2年度の具体的な取組 【年度末実績】
1 全国的に人口減少や高齢化が進行する中、本市では現在は人口増加基調にあるものの、市街化調整区域の一部地域における人口減少や市内全域における高齢化が確実に進行しています。この状況を踏まえ、持続可能な都市構造の構築に向けて、効果的・効率的な土地利用および都市基盤整備の方針を定め、着実に取り組んでいく必要があります。	① 都市計画マスタープランの目標年次到来に伴う見直しにあたり、将来の人口減少・超高齢社会の到来を見据えた「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の理念を基本としながら、民間活力の誘導や都市基盤施設のストック効果を有効に機能させ、本市の魅力と活力の向上につながる効果的・効率的な土地利用および都市基盤整備の方針を示し、将来も利便性と快適性を兼ね備え、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。	【取組】 昨年度の検討内容を踏まえ、引き続き、地域別市民会議や都市計画マスタープラン策定委員会を実施して市民意見等を反映するとともに、第6次草津市総合計画等の上位・関連計画やコンパクトシティ・プラス・ネットワークの理念との整合を図り、効果的・効率的な土地利用および都市基盤整備の方針について検討を深め、次期都市計画マスタープランを策定します。  【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0% (令和元年度 68.0%)	【取組実績】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い策定スケジュールが遅れ、年度内での策定ができなかったものの、都市計画マスタープラン策定委員会での議論を踏まえ全体構想の素案をとりまとめるとともに、地域別市民会議における各学区の議論を踏まえ課題整理を行い、地域の都市づくりの目標や地域の分野別方針について検討を行いました。  【成果目標実績】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 71.1% (令和元年度 68.0%)
2 市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。	② 立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画による「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、都市計画マスタープランの地域別構想への地域再生に向けた施策等の反映を見据えながら、周辺地域での課題解決を図る草津市版地域再生計画の地域別プランを、昨年度から引き続き、地域とともに作成に取組みます。地域別プランを作成した地域については、プランに基づく具体的な取組を展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健幸に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。	【取組】 各地域でのワークショップや地域再生推進協議会での検討を行い、地域別のプランの作成に取組むつ、地域別のプランを作成した地域については、プランに基づく具体的な取組について関係課とともに推進します。  【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0% (令和元年度 68.0%)	【取組実績】 まちづくりプランの作成にあたっては、各地域と検討を行い、更に地域再生推進協議会での協議を経て、志津学区・笠縫学区のまちづくりプランを作成しました。また、既にまちづくりプランが完成していた常盤学区・山田学区については具体的な取組を進め、生活拠点の形成に向けた地区計画の策定に着手しました。  【成果目標実績】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 71.1% (令和元年度 68.0%)
3 JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。また、名神・新名神高速道路や山手幹線といった広域幹線軸が通る本市の立地特性が、まちづくりに十分活かされていない状況にあります。	③ ・南草津駅開業から昨年25周年を迎えたことを節目に、駅周辺とその周辺の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、エリアの将来像や、その実現に向けた方策等を定めることにより、第6次草津市総合計画や次期都市計画マスタープランに定めるまちづくりの方向性のもとで、既に取り組んでいる中心市街地活性化基本計画や草津市版地域再生計画とも連携しながら、本市の総合的なまちづくりの更なる推進を目指します。 ・特に草津パーキングエリア周辺においては、高速道路と山手幹線が並走する環境を活かすとともに、びわこ文化公園都市との連携を図りながら、新たな南の玄関口としての方向性を定めることを目指します。	【取組】 南草津エリアが将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、また、草津パーキングエリア周辺が本市の活性化等に寄与する役割を担っていくことができるよう、市民のほか南草津エリアに関わりが深いJR、大学、企業等の意見を反映しながら、UDCBKを窓口として南草津エリアの将来像とまちづくりの方向性を定めるため、南草津エリアまちづくり推進ビジョン(みなくさびジョン)を策定します。【総合政策部連携】  【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0% (令和元年度 68.0%)	【取組実績】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い策定スケジュールが遅れ、年度内での策定ができなかったものの、UDCBKを窓口とした南草津エリアまちづくり推進懇話会における議論を踏まえ、南草津エリアまちづくり推進ビジョン(みなくさびジョン)案を策定しました。 ・また、草津パーキングエリア周辺の活性化に向けて、関係機関と連携を図り、課題整理等を進めました。  【成果目標実績】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 71.1% (令和元年度 68.0%)
4 ・市内各地の特性に応じた良好な景観の保全と活用については、地域性などを勘案しながら市民とともに取り組んでいく必要があります。 ・特に本陣前の通りにおいては、住民提案に基づく本陣通り景観形成重点地区の指定により、地域のニーズを踏まえた街道景観の整備について、近隣住民の意識が高まっており、歴史的町並みの整備について、住人によるファサード補助金の利用や、新築における施工者の配慮などにより、沿道景観の連続性や一体感が生まれつつあります。 しかしながら、近年の高層マンションの増加に関し、無電柱化事業の長年の未着手と併せて、本陣通りの景観について市の姿勢を問われている状況にあります。	④ ・地域の景観特性や課題に取り組む住民主体の活動を支援しながら、地域の特性に応じた景観づくりを目指します。 ・本陣通りの景観に関する事業については、無電柱化について既存の埋設管路を管理するNTTや地上機器の位置等に関する関西電力との協議など、実施設計に向けた調整を進めるとともに、地権者および東海道草津宿本陣通り景観重点地区協議会との連携を図りながら、本陣周辺における建築物のセットバックと併せた高さ制限などを盛り込んだ地区計画の指定を目指します。 また、歴史街道におけるファサード補助を実施し、沿道景観の連続性および統一性の推進を図ります。	【取組】 各地域からの景観に関する相談などを通じて、地域特性豊かな景観まちづくりを支援します。 また、併せて景観形成重点地区となった本陣通りの景観に配慮した佇まいから、無電柱化整備と地区計画の指定に取り組むとともに、中心市街地活性化計画にある回遊性の向上とまち歩き観光の促進を目指した景観形成に取り組めます。  【成果目標】 景観に配慮した補助実績 8件 (令和元年度 1件)	【取組実績】 ・本陣通りの無電柱化の実施に関し、本陣前のモデル施工における法定協議会での合意承認に向けた電線管理者との調整を進めるとともに、本陣前の地区計画策定における取組を進めました。 ・宿場街道の街並みに配慮したファサード補助制度について、申請に基づき3件の補助を行いました。  【成果目標実績】 景観に配慮した補助実績(ファサード補助) 3件 (令和元年度 1件)
5 ・JR草津駅を中心とした本市の中心市街地においては、高層マンション等の建設により人口は増えているものの、商業指標の低迷や空き店舗率の増加、本陣エリアにおける人口減少・高齢化の進行など、衰退が進みつつあったことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画(第1期)を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を行ってきました。 ・ニワタス、コロナなどの拠点施設の整備や公共空間を活用したイベントの実施等により、歩行者通行量や空き店舗率等の指標が改善するなど、取組の成果が徐々に現れているものの、エリア内の商業活性化や回遊性の向上などの課題解決には至っていない状況です。 ・このことから、中心市街地活性化基本計画(第2期)を策定し、平成31年3月18日に内閣総理大臣の認定を受け、引き続き、中心市街地の活性化に取り組んでいきます。	⑤ 中心市街地活性化基本計画(第2期)に基づき、本市の社会、経済、文化の拠点である中心市街地において、商業の活性化、草津川跡地をはじめとした公共空間の活用による新たな都市魅力の構築、歴史的まちなみや資源の活用、コミュニティの再構築等により、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を目指します。	【取組】 ・中心市街地の活性化に向けた取組を推進します。 ・ニワタスや草津川跡地公園de愛ひろば等の中心市街地内の公共空間を活用したイベント等の取組や空き店舗等を活用した魅力的な店舗整備を進めます。また、草津まちづくり株式会社や中心市街地活性化協議会等と連携して、にぎわいと魅力あるまちなかを創造するための事業を推進します。 ※草津市都市再生本部会議関連事項  【成果目標】 中心市街地に魅力があると感じる市民の割合 37.0% (令和元年度 36.4%)	【取組実績】 ・中心市街地の活性化に向けた取組を推進しました。 ・草津まちづくり株式会社と連携し、ニワタス、草津川跡地公園de愛ひろば、本陣周辺エリアにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえでイベントを開催し、中心市街地のにぎわい創出を図りました。 ・草津まちづくり株式会社と連携し、中心市街地の空き店舗等の活用に取り組み、1件の魅力店舗を誘致しました。 ・中心市街地活性化協議会を中心に、商業施設や商店街と連携し、草津駅周辺一帯でイルミネーションを行うことで、中心市街地の広範囲において、賑わいと回遊性の向上に向けた取組を推進しました。  【成果目標実績】 中心市街地に魅力があると感じる市民の割合 33.7% (令和元年度 36.4%)

